

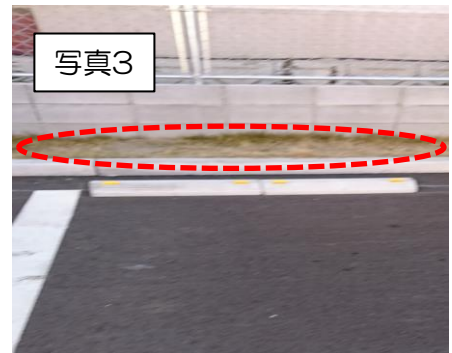
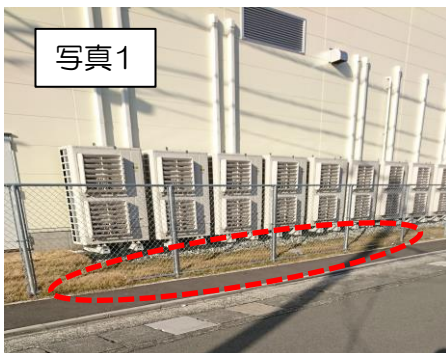
1 留意事項に対する確認結果

(1) 騒音に関する苦情等が発生した際には、速やかに関係機関と協議の上、発生源対策を含め誠意を持って対応すること。

→現時点で騒音に関する苦情等は発生しておりません。今後発生した場合には関係機関と協議の上、必要な対策を講じる。(H31.3 設置者にヒアリング)

(2) 樹木の植栽を含む緑化については、開店後においても通行者への安全対策を十分に講じた上で、樹木の植栽を含む緑化活動の検討に努めていくこと。また、今後の計画変更後においては、条例に従い変更前と同規模の緑地が確保されるよう留意願う。

→樹木の植栽はなかったが、芝の植栽による緑化が施されていた。



→C棟については工事中。



(3) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献について自治会や商工会等、地元の意見収集に積極的に取り組むこと。

→熊本市や自治会等から公的行事・公的機関等への参加要請などがあった場合、誠意をもって対応する。その他、地域貢献活動を積極的に実施する。(H31.3 設置者にヒアリング)

C棟周辺が工事中であるため、引き続き、現地確認を行っていく。

1 留意事項に対する対応状況

- (1) 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

→現時点で苦情等は発生しておりません。今後発生した場合には関係機関と協議の上、必要な対策を講じる。(H31.3 設置者にヒアリング)

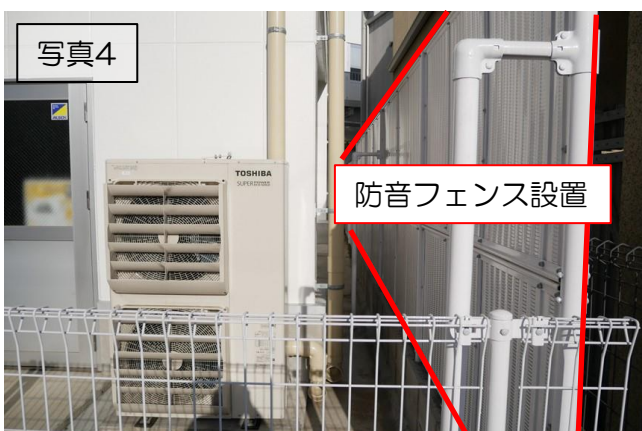
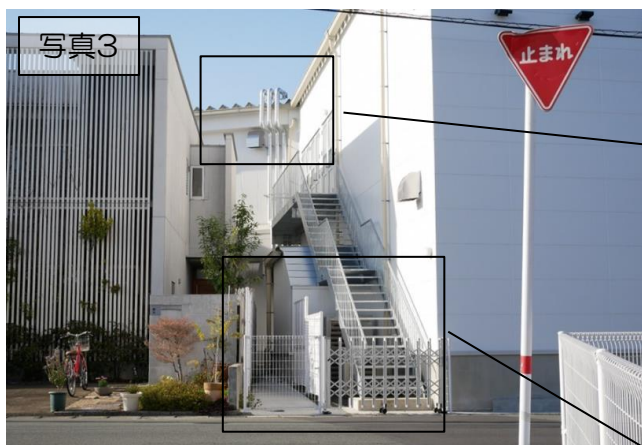
- (2) 樹木の植栽を含む緑化については、開店後においても通行者への安全対策を十分に講じた上で、樹木の植栽を含む緑化活動の検討に努めていくこと。

→**芝に加え、数ヵ所に中木が植栽されている。**

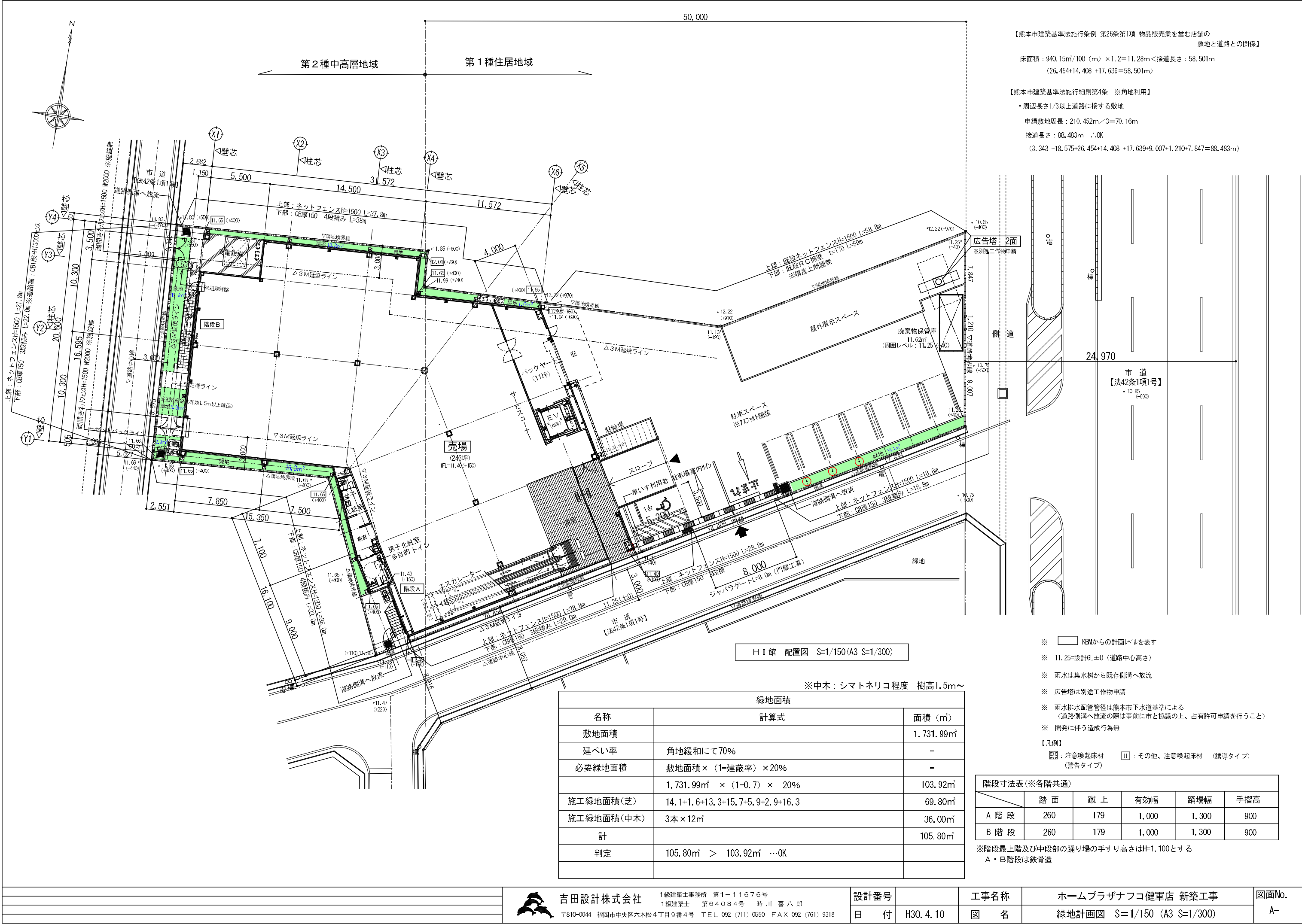


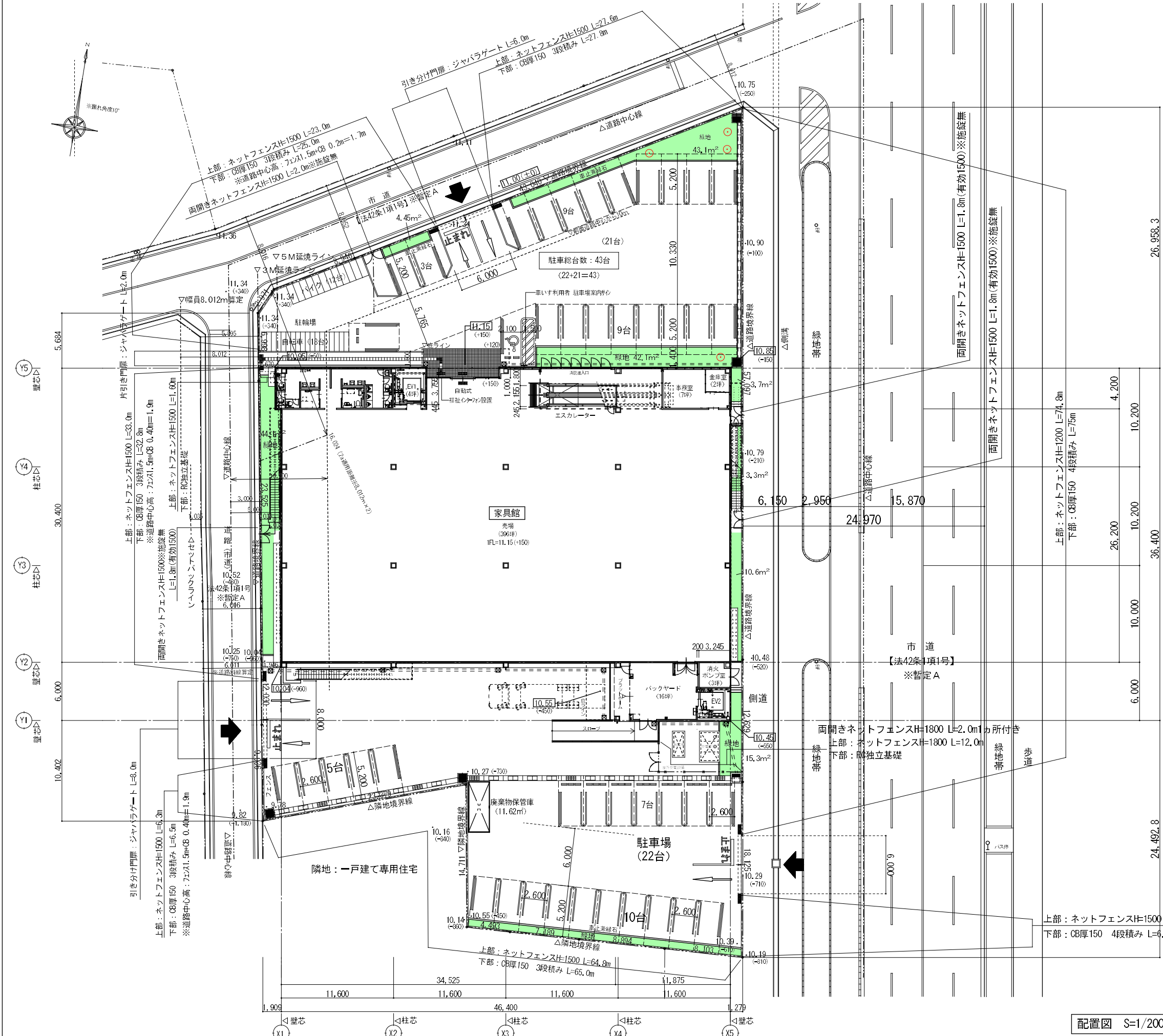
- (3) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未滿の大型店に対して求めている地域貢献について自治会や商工会等、地元の意見収集に積極的に取り組むこと。

→**隣接する住民からの要望を受けて、防音フェンス等を設置。**



以上の対応状況により、本報告をもって当該店舗の現地確認は終了とする。





緑地面積		
名称	計算式	面積 (㎡)
敷地面積		3,511.57㎡
建ぺい率	角地緩和にて70%	-
必要緑地面積	敷地面積 × (1-建蔽率) × 20%	-
	3,511.57㎡ × (1-0.7) × 20%	210.69㎡
施工緑地面積(芝)	44.1+4.45+43.1+42.1+3.7+3.3+10.6+15.3	166.65㎡
施工緑地面積(中木)	4本 × 12㎡	48.00㎡
計		214.65㎡
判定	214.65㎡ > 210.69㎡ ...OK	

※中木：シマトネリコ程度 樹高1.5m～

【熊本市建築基準法施行条例 第26条第1項 物品販売業を営む店舗の敷地と道路との関係】
床面積(最大の階における)：1,488.54㎡/100 (㎡) × 1.2=17.86㎡<接道長さ：195.29m (9.936 + 12.030+ 23.525+ 6.998 +2.971+8.946+43.040+57.097+12.629+18.125=195.297m)
【熊本市建築基準法施行細則第4条 ※角地利用】
・周辺長さ1/3以上道路に接する敷地
申請敷地周長：262.06m/3=87.35m
接道長さ：195.297m ∴OK

- ※  KBMからの計画レベルを表す
- ※ 11.00=設計QL±0
- ※ KBMは既存マンホール蓋中心天端(±0)とする
- ※ 雨水は集水樹から既存側溝へ放流
- ※ バリアフリー法により、出入口には段差を設けない。
- ※ 移動円滑化経路(床勾配1/20以下)
- ※ 広告塔は別途工作物申請
- ※ 雨水排水配管管径は熊本市下水道基準による
- ※ 雨水配管はVU管 φ75～250 (外構図参照)
- ※ 西側道路斜線セットバック (令130条の12第三号適合)

【凡例】
 注意喚起床材  その他、注意喚起床材 (誘導タイプ)
(警告タイプ)

配置図 S=1/200(A3 S=1/400)